

行政 & 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール
(各担当課のGはグループの略です)
ID番号は市ホームページの
ページID検索にご利用いただけます

4月の窓口延長日

日付 2、9、16、23、30日

(市民課・保険年金課・税務課・収納課)

市外局番は(0567)です



お知らせ

土曜日に臨時開庁をします

ID 104492322

4月から令和8年3月まで、下記の日程でマイナンバーカードの交付および申請、電子証明書の更新等の窓口を開設します。

日程

月	開庁日 (いずれも土曜日)
4月	26日
5月	31日
6月	28日
7月	26日
8月	30日
9月	27日
10月	25日
11月	29日
12月	20日
1月	31日
2月	28日
3月	28日

時間 午前9時～正午

その他 持ち物等の詳細は、市ホームページをご確認ください。転入、転出など住所異動に関する手続きはできません。

問合せ 市民課市民・戸籍G
☎24-1112

4月分から国民年金保険料が変わります

令和7年3月まで 月額16,980円

令和7年4月から 月額17,510円

学生納付特例制度

20歳以上であれば、学生も国民年金の被保険者となりますが、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象 次の①②いずれも満たす方

①大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等

②本人の前年所得が128万円+(扶養親族等の数×38万円)以下である

学生納付特例制度を申請される方は、必要書類を持参のうえ、下記の窓口で手続きをしてください。また、マイナポータルを利用した電子申請もできますので、ぜひご利用ください。学生納付特例の承認期間は4月～翌年3月の1年間ですが、承認を受けた次の年度も在学予定の場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入のうえ、ご返送いただくか、電子申請の利用もしくは、必要書類を持参し、下記の窓口で手続きをしてください。

必要書類

- ・基礎年金番号がわかるもの
- ・学生証や在学証明書(原本)等

※前年所得が128万円を超え、就学前に退職された方は、離職票または雇用保険受給資格者証の写し

問合せ

保険年金課医療・年金G ☎24-1114

中村年金事務所 ☎052-453-7200

令和7年度福祉タクシー利用助成券の交付

ID 955701604

市と契約しているタクシー業者を利用する場合、料金の一部を助成します。

対象 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級、戦傷病者手帳特別項症～第5項症、被爆者健康手帳をお持ちの方

交付枚数 24枚まで(令和7年度中)

乗車ごとの利用枚数 1回の乗車につき2枚まで(1枚500円以内)

申込 4月1日(火)以降に手帳・印鑑を持参のうえ、下記へ。

問合せ 福祉課福祉G ☎24-1115



運転免許証を自主返納した方へ

運転免許証を自主返納した方に対し、10回分の「津島市ふれあいバス無料乗車券」を交付します。

対象 市内在住の70歳以上で「運転経歴証明書」または「申請による運転免許の取消通知書」の発行から1年以内の方

申込 「運転経歴証明書」または「申請による運転免許の取消通知書」を下記へ提示してください。

無料乗車券の有効期限 交付された日の翌年度の3月31日

その他 交付は1人1回とし、利用は本人に限ります。

問合せ 市民協働課市民協働G
☎55-9298



自転車用ヘルメット 購入費補助

ID 868598019

自転車用ヘルメットの着用促進と交通事故による被害軽減を図るため、購入費用の一部を補助します。

受付期間

4月1日(火)～令和8年3月1日(日)
※予算がなくなり次第、終了
※購入から3カ月以内に申請

補助対象者

過去に同補助金を受けていない市内在住の方で、満7～18歳の児童生徒または満65歳以上の方(1人1回まで)

補助金額

購入金額の2分の1(上限2,000円)

補助対象のヘルメット

安全認証(SG、JCF、CE EN-1078、GS、CPSCのうちいずれか)を受けた新品の自転車用ヘルメット

提出書類

- 申請書(補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書)
 - 領収書の写し(令和7年4月1日以降に発行されたものに限る)
 - 通帳等の写し
 - ヘルメットの安全認証を確認できる書類などの写し(現物提示可)
- ※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 市民協働課市民協働G
☎55-9298



特殊詐欺および住宅侵入盗等の防犯対策を支援します!

ID 488520376

侵入盗、自動車盗および特殊詐欺等の犯罪を未然に防止するために必

要な防犯対策品を購入・設置する経費の一部を補助します。

受付期間

4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
※予算がなくなり次第、終了
※購入から3カ月以内に申請

対象

特殊詐欺対策事業

市内在住の65歳以上の方(1世帯1回まで)

防犯用具事業

市内在住の方(1世帯1回まで)

補助金額

補助対象経費の2分の1

特殊詐欺対策機器事業

補助上限額6,000円

防犯用具事業

補助上限額16,000円

補助対象防犯用品

特殊詐欺対策機器

特殊詐欺撃退電話機、自動応答録音装置(設置費含む、システム料除く)

防犯用具

センサー・ライト、補助錠、録画機能付きインターホンなど

提出書類

- 補助金交付申請書兼実績報告書
 - 領収書の写し(レシート可)
- ※令和7年4月1日以降のものに限る。
- 製品等の規格が分かるもの
- ※現物の提示や保証書、カタログ、規格が分かる現物の写真等での確認が必要です。
- 補助金請求書
 - 通帳等の写し
- ※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 市民協働課市民協働G
☎55-9298



防犯灯設置費補助金申請制度

ID 179852165

夜間における交通安全と犯罪防止を図り、「犯罪のない明るいまちづくり」を推進するため、町内会・自治会が設置取替する防犯灯の費用の一部を補助します。

受付期限

令和8年2月27日(金)

補助金の額

設置取替に必要な経費の2分の1(上限10,000円、100円未満切捨て)

申請書類

- 防犯灯設置事業補助金交付申請書
 - 見積書の写し
 - 設置取替場所の位置図
- ※必ず交付決定後に工事を行ってください。

問合せ 市民協働課市民協働G
☎55-9298

水道水の水質検査計画を策定

ID 635576777

令和7年度に行う水質検査について、採水の場所、検査の項目・頻度などの計画を定めました。その内容を工務課および市ホームページで公表しています。

問合せ 工務課工務G ☎55-9748

令和7年度版生涯学習ガイド発刊

ID 270093266

令和7年度に実施予定の講座・教室・イベント情報や、市内で活動するクラブ・同好会、公共施設の利用案内等の情報を掲載しています。

発刊日 4月下旬

配布場所 市役所、市内公共施設等

問合せ 社会教育課生涯学習・文化振興G ☎55-9421

住宅用地球温暖化対策設備 設置費補助金

ID 378925154

地球温暖化防止のため、次の設備を自ら居住する住宅に設置する個人に対して、その設置費の補助を予算の範囲内で行います。

対象設備 次の①～④の設備を設置する方①、②は③または④と一体的に設置する必要があります)

- ①太陽光発電施設
 - ・太陽電池モジュールの公称最大出力の合計が50kW未満のもの
 - ・発電した電気をその住宅で消費するもの
- ②住宅用エネルギー管理システム (HEMS)
 - ・電気使用量などを自動で実測し、エネルギーの「見える化」を図るとともに、機器の電力使用量などを調整する機能を有するもの
- ③定置型リチウムイオン蓄電システム
 - ・リチウムイオン蓄電池部およびインバータ等の電力変換装置を備え、再生可能エネルギーにより発電した電力または夜間電力を繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時等に活用できるもの
- ④電気自動車等充電設備
 - ・電気自動車またはプラグインハイ

ブリッド自動車への充電および電気自動車等から分電盤を通じた住宅への電力の供給が可能なもの

補助上限金額

- ①、②、③一体型 212,800円
- ①、②、④一体型 112,800円
- ③単体 150,000円
- ④単体 50,000円

※その他の要件は、市ホームページをご確認ください。

受付 必要書類が整った方から先着順に行います。設置工事着手後の申請はできません。

問合せ 生活環境課環境保全G
☎55-9368



飼い主のいない猫の 不妊去勢手術費の補助制度

ID 153451233

飼い主のいない猫による生活環境被害の軽減と不必要な繁殖を防止するため、市内で地域猫活動を行う団体に対し、飼い主のいない猫の不妊去勢手術に係る補助を行っています。

対象 飼い主のいない猫が生息する地域の市民1人以上を含む3人以上で構成され、愛知県が策定した「所有者のいない猫の適正管理マニュアル」に基づいて活動を行う団体

補助金額 手術に要した費用の額
不妊手術 1匹につき上限10,000円
去勢手術 1匹につき上限6,000円

※補助金の交付には団体の事前登録が必要です。他にも各種条件がありますので、詳細は下記へお問い合わせください。

受付 必要書類の整った方から先着順に行います。手術後の申請はできません。

※活動の進め方等詳細や申請に必要な様式については、市ホームページをご確認ください。

問合せ 生活環境課環境保全G
☎55-9368



合併処理浄化槽設置整備費補助金

ID 971278332

問合せ 生活環境課環境保全G ☎55-9368

生活排水による河川の汚れを防止するため、既存の単独処理浄化槽または汲み取り便所の便槽から合併処理浄化槽への転換に対する補助を行っています。

要件

- ・申請者が居住している住宅であり、公共下水道事業計画区域以外の区域であること

補助限度額

人槽区分	単独処理浄化槽・汲み取り便所からの転換	宅内配管工事	単独処理浄化槽・汲み取り便所の便槽の撤去処分
5人槽	332,000円	+ 300,000円	+ 120,000円
6～7人槽	414,000円		
8～10人槽	548,000円		

- ・補助金の交付決定前に転換工事を行わないこと
- ・令和8年2月末日までに工事を完了すること
- ※その他の要件は市ホームページに掲載しています。

受付 必要書類の整った方から先着順に行います。転換工事着手後の申請はできません。